○個人情報保護委員会　日　号外　ページ
一　個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則　二四　65　二三
二　特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則の一部を改正する規則　二四　65　四一
○運輸安全委員会
一　運輸安全委員会運営規則の一部を改正する規則　三一　74　四四
○原子力規制委員会
二　原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則　三〇　二

訓令

○内閣府
二　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　三一　特30　六四
○法務省
一　意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の一部を改正する訓令　三〇　三
二　検察庁事務章程の一部を改正する訓令　三一　特29　一三
三　社会復帰調整官証票規程等の一部を改正する訓令　三一　二

告示

九　内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　三一　74　四六
一〇　内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　三一　74　四七
一一　内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととする件　三一　74　四八
一二　原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則の一部を改正する件　三一　特29　二五
一三　特別会計に関する法律施行令第五十一条第七項第一号の内閣総理大臣が定める同号イに掲げる交付金に係る基準を定める件　三一　特29　二二
一四　特定教育・保育、特別利用保育、特別利用地域型保育、特定地域型保育、特別利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示　三一　特29　二三
○内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省、文部科学省、総務省、外務省、経済産業省
一　租税特別措置法施行規則第二十三条の三第二項に規定する設立団体等の証明に関する手続を定める件及び租税特別措置法施行令第四十条の四第二項及び第三項に規定する主務大臣の証明及び認定に関する手続を定める件の一部を改正する件　三一　特30　六六
四　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　一　三
五　沖縄振興開発金融公庫法施行規則第二条第二号の規定に基づく沖縄振興開発金融公庫法施行令第一条の三第一項第五号の災害を指定する件の一部を改正する件　八　二
六　沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　三一　74　四六
七　沖縄振興開発金融公庫法施行令第四条第一号二の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件　三一　74　四九
○内閣府、厚生労働省
一　厚生労働省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置の一部を改正する件　三一　74　四〇
○内閣府、経済産業省
一　沖縄の中小企業の経営革新に関する指針の一部を改正する件　三一　74　四二
○宮内庁
二　令和四年歌会始のお題を定められた件　二六　五
○国家公安委員会
七　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　五　48　三
八　〃　一九　二
九　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　二九　特26　一
○財務省、文部科学省、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省、経済産業省、環境省
一　租税特別措置法施行規則第二十条第二十六項第一号又は第二十二条の二十三第二十六項第一号に規定する試験研究機関等の長又は当該試験研究機関等の属する国家行政組織法第三条の行政機関に置かれる地方支分部局の長の行う認定に関する手続に関する告示等の一部を改正する件　三一　特30　六七
○金融庁
九　銀行法第五十二条の六十二第一項の指定を受けて紛争解決等業務を行う者の主たる事務所の所在地の変更に関する件　一二　二
一〇　店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令第三条の二第四号及び第七条の二第四号の規定に基づき、その他やむを得ない理由として金融庁長官が定めるものを次のように定める件　一九　三
一一　店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令第七条第三項及び第八条第四項の規定に基づき、金融商品取引業者等のうち金融庁長官の指定する者及び金融庁長官の定める取引を次のように定める件　一九　三